

2024年3月28日

プラスチック資源循環促進法と食品包装に関するウェビナー開催のお知らせ

当社は、4月17日、18日の両日、食品包装に携わる事業者などを対象に、「プラスチック資源循環促進法と食品等の包装分野への影響及び対策」と題したウェビナーを開催します。

2022年4月に制定された「プラスチック資源循環促進法」により、プラスチック製品の設計から排出・回収・リサイクルに至るまで、事業者、消費者、国、地方公共団体等のすべての関係主体が参画し、相互に連携しながら、プラスチックの資源循環のための環境整備を進めることが求められています。昨年2月に開催したウェビナーに続いて、今回は、本法律が食品包装業界、コンビニ、自治体、消費者に与えてきた影響について解説するとともに、今後の動向や対策について考察します。

当社は今後も、ウェビナーなどを通じて食品包装に関する情報を積極的に発信し、サプライチェーン全体における環境対応の支援を通じて、循環型社会の実現に貢献できるよう努めていきます。

◆ウェビナーの概要

- 日時： 第1回 2024年4月17日(水) 14時00分～15時00分
第2回 2024年4月18日(木) 14時00分～15時00分
※両日も同内容
- 主催： 東洋紡株式会社 パッケージング事業総括部
- 演題： 「プラスチック資源循環促進法と食品等の包装分野への影響及び対策
～その現状と今後(業界、コンビニ、自治体、消費者)～」
- 講師： 松田 修成 (株式会社東洋紡パッケージング・プラン・サービス シニア・アドバイザー
兼 マツダ包装技術 W&R 代表)
- 形式： ビデオ会議システム「Zoom」を使用
- 参加費用： 無料
- 参加方法： 下記ウェブページよりお申し込みください (締切:4月16日、定員:500名※各回)
<https://www.toyobo.co.jp/seihin/film/package/webinar/202404.html>

以上

■お問い合わせ先

東洋紡株式会社 コーポレートコミュニケーション部 広報グループ
電話：06-6348-4210 (本社) E-mail：pr_g@toyobo.jp